

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6 千葉県国道道路占用物件情報管理業務(千葉市域)	分任支出負担行為担当 官関東地方整備局 千葉県道事務所長 藤井和久 千葉県千葉市稲毛区天 台5-27-1	令和6年4月1日	(一財)道路管理センター 東京都千代田区平河 町1-2-10	1010005018903	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4項第3号</p> <p>本業務は、「道路管理システム」を利用して、千葉県道事務所が管理する区域(千葉市内に限る)における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。</p> <p>道路管理システムは、電気通信、電気、ガス及び上下水道など多種多様の道路占用物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、政令市)及び関係公益事業者(電気通信、電気、ガス、水道、下水道等)からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営されるデータベースシステムである。このため、個別の道路管理者や公益事業者が単独で運営が可能なシステムではない。</p> <p>(一財)道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した高度のシステムである「道路管理システム」を開発し、運用すること等を業務とする法人であって、上記システム参加者が共同で利用する「道路管理システム」を管理し、同システムのソフトウェア及びデータベースの著作権を唯一有している法人であることから、本業務を遂行するために必要な要件を備えた唯一の契約対象機関である。</p>	非公表	6,015,000	-	-	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6単価契約千葉県国道事務所不動産鑑定評価等D4業務(その1)	分任支出負担行為担当 官関東地方整備局 千葉県国道事務所長 藤井和久 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1	令和6年4月16日	神奈川鑑定 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町284-8		会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4項第3号 本業務は、千葉県国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するに当たっては、公共調達における競争性及び透明性の確保を目指し、複数の者に企画書等の提出を求め、その内容について審査を行う企画競争方式により、請負業者の選定を行った。 神奈川鑑定は、企画提案書において総合的に優れた提案を行ったものであり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、契約を行うものである。	非公表	177,100	-	-	基準単価 予定総額 5,658,400
R6単価契約千葉県国道事務所不動産鑑定評価等D4業務(その2)	分任支出負担行為担当 官関東地方整備局 千葉県国道事務所長 藤井和久 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1	令和6年4月16日	東西アプレイザル 東京都調布市八雲台1-37-14		会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4項第3号 本業務は、千葉県国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するに当たっては、公共調達における競争性及び透明性の確保を目指し、複数の者に企画書等の提出を求め、その内容について審査を行う企画競争方式により、請負業者の選定を行った。 東西アプレイザルは、企画提案書において総合的に優れた提案を行ったものであり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、契約を行うものである。	非公表	177,100	-	-	基準単価 予定総額 5,658,400

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6 千葉県国道注意喚起等情報提供業務	分任支出負担行為担当 官関東地方整備局 千葉県道事務所長 小島昌希 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1	令和6年4月17日	(株) マルト 福岡県福岡市早良区小田部2-8-16	5290001005758	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4項第3号 本業務は、千葉県道事務所の所管する道路事業に関する注意喚起等の情報を、新聞、ラジオ、WEB、SNS等の多様な広報媒体を活用して沿道住民や道路利用者等へわかりやすく広報するため、広報の原稿作成及び掲載について企画、遂行管理等を含めた業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、高度な企画力を必要とすることから、「業務実施方針及び手法」及び「特定テーマ」などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により業者の選定を行った。 株式会社 マルトは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、契約を行うものである。	非公表	10,989,000	-	-	